miratap

吹抜け手すり

スケルトレール

取扱説明書(保証書付) 16-KSA01T-01

このたびは当社製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。 この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。

●安全上のご注意

ここに示した注意事項は、状況によって重大な結果(傷害、物損)に結びつくおそれがあります。必ずお守りください。



「死亡または重傷を負うおそれがある」内容



分解・改造はしないでください。 思わぬ事故の原因になることがあります。

! 警告



手すり以外の用途に使用しないでください。 重大な事故につながる原因となります。



固定されているボルト・ネジ類は絶対に 緩めないでください。



 手すりに登る、ぶら下がる、よりかかる、 重い荷物を掛ける、故意に揺らすことは 避けてください。

破損やケガにつながる恐れがあります。



ご使用時は、トップレールを握ってください。その他の部分を手すりとしてのご使用した場合、破損の原因になることがあります。



横桟タイプは、意匠により隙間が大きく 開いています。隙間から頭や体を出した りすることは避け、特に幼児や小さいお子さまの転落には十分にご注意ください。



ガラス縦枠タイプは、破損した場合には大きなケガをする危険性があります。 ガラス面に強い衝撃を加えたり、手すり を前後に繰り返しゆすると、ガラスが ズレるおそれがあり大変危険です。



手すりの近くにものを置かないでください。 隙間から落下した際、床を傷つける他、下の階 の人にケガを負わせる危険性があります。

Λ

注意

「障害を負うことや物的損害が発生するおそれがある」内容



長期間で使用しているうちにボルト・ネジが緩んでくる場合があります。時々 点検し、緩みがあった場合はレンチで締 めつけるようにしてください。



商品の特性上、強度に問題ない範囲で多 少の揺れを生じることがあります。ただ し、異常を感じた場合はすぐにご使用を 中止してください。



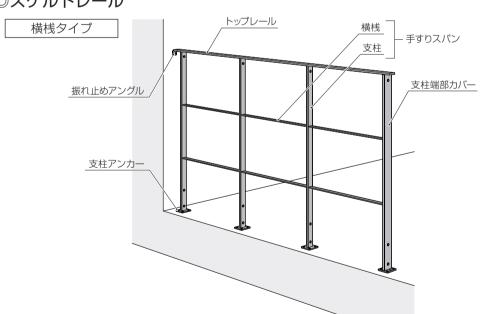
スチール部分はグラインダー仕上げにより、バリ・角部の面取りなど危険な部位の除去は十分に行っておりますが、各部の平滑性についてはバラツキが生じる可能性があります。

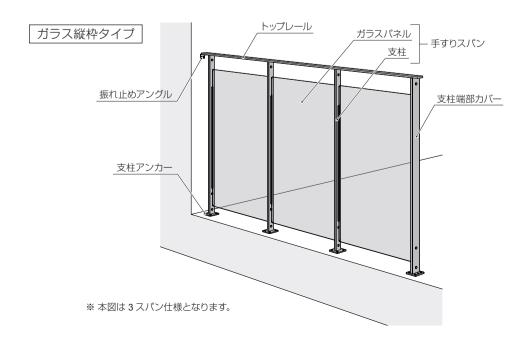


次亜塩素酸が含まれる消毒液を使用される場合は必ず全て拭き取ってください。 残留すると錆の原因となります。

1 各部の名称

◎スケルトレール





2 お手入れ方法

■スケルトレールのお手入れ

《通常のお手入れ》

乾いた布でから拭きしてください。

《汚れているとき》

柔らかい布にうすめた中性洗剤をつけ、かたく絞って拭いてください。

- 家具用ワックス、シンナー等の有機溶剤は使用しないでください。(変形や変色の恐れがあります)
- 塗装面にセロテープ、ガムテープを貼らないででください。(剥がした時に、 一緒に塗装が剥がれたり、汚れが残る恐れがあります)
- 手すりやガラス面に付着した汚れなどを取除くときは、強くこすらないでください。(キズや光沢変化の原因になります)



- 次亜塩素酸が含まれる消毒液を使用される場合は必ず全て拭き取ってください。
- (残留すると錆の原因となります)
 金属たわしや粒子の粗いクレンザー類は使用しないでください。(キズがつく
- 恐れがあります)
 漂白剤・塩酸・硝酸などは使用しないでください。(変形や変色の恐れがあります)

アフターサービス

保証書						
品 名	スケルトレール				お名前	
保証期間	お買い上げ日から	2 年				様
お買い上げ日	年	月	日	お客様	ご住所	
工事店	店 名				電話	
	電話					

- ※上記はお客様でご記入をお願いいたします(サービスを依頼される際にお役に立ちます)
- 1. 正常なご使用状態で、保証期間内に故障した場合には、無償にて修理または部品を送付いたします。
- 2. 保証期間内でも、次の場合は有償扱いとなります。
- ア)使用上の誤りおよび不当な修理や設置による故障および損傷
- イ)正しい使用方法をお守りいただけなかった場合の故障および損傷
- ウ)弊社以外の組立設置における、組立設置時の不注意または過失による故障および損傷 エ)弊社以外の組立設置において、組立設置資料どおりに取付けを行わなかった場合や、分解・改造などに起因する不具合
- オ)設置床面の凹凸に起因する不良や、それに伴うメンテナンス作業(扉の丁番調整など)
- カ) 本来の目的以外の用途や一般家庭以外(例:車両・船舶への搭載、業務用など)に使用した場合の故障
- キ) お買い上げ後の取付場所の移動による故障および損傷
- ク) 天災地変など不可抗力による故障および損傷
- ケ)電気製品における異常電圧、指定外の使用電源(電圧・周波数)および外部ノイズなどに起因する不具合
- コ) 消耗部品 (照明の管球・グローランプ・バッキン・カートリッジなど) の劣化に伴う故障および損傷 サ) 建築躯体の変形 (強度不足・ゆがみ) など商品本体以外の不具合に起因する商品の不具合および表面仕上げの色あせ などの経年変化、または使用に伴う摩耗などにより生じる外観上の不具合
- シ) 砂やゴミ、給水・給湯配管のサビなど、異物流入および水あかの固着に起因する不具合
- ス)海岸付近や温泉地など、地域における腐食性の空気環境・公害に起因する不具合
- セ)温泉水や井戸水など、水道法に定められた飲料水の水素基準に適合しない水を供給したことに起因する不具合 ソ)汚れやメッキ部品のサビ・カビなど、通常のお手入れ不足による不具合
- タ) ねずみ・昆虫など動物の行為に起因する不具合
- チ) 凍結による故障および損傷
- ツ)材料の性質上生じるもの(木・石など自然素材を使用したもの、または自然の風合いを狙った商品の微妙な色目や表面 状態のばらつきなど)
- テ)タバコの火、商品を傷める薬品(有機溶剤・塩素系洗剤・強酸・強アルカリなど)の使用により発生した損傷
- ト)硫黄やアルカリ分を含む入浴剤による損傷
- ナ)建物完成後、入居までの間に管理などの不備により生じたもの
- 二) 仕上げキズなどで引き渡し時にお申し出がなかったもの
- ヌ) 保証書の提示が無い場合
- ネ)保証書にご購入者様情報やお買い上げ年月日など必要事項の記入の無い場合、あるいは字句が書き替えられた場合
- ノ)離島または離島に準する遠隔地への出張修理を行う場合の出張に要する実費 3. 本書は日本国内においてのみ有効です。
- 4. 本書は再発行しませんので紛失しないよう大切に保管してください。

廃棄処分について

廃棄の処分の際は、必ず専門業者に依頼してください。



株式会社 ミラタップ miratap inc.

●お客様相談センター 受付時間はホームページにて最新情報をご確認ください。 https://www.miratap.co.jp

TEL: 0120-468-838 FAX:0120-382-096

